

不審業者にご注意ください

排水設備の点検・清掃の不審業者にご注意ください

排水設備の点検・清掃・消毒などを行う業者が、みなさまのお宅を訪問し営業をしています。なかには事実と異なる説明をして清掃を勧めたり、詳しい説明をせず強引に作業を行い、後で高額な料金を請求する業者がいるようです。また、「役場から来ました」「日高町に依頼された」など、役所関係者を装ってご家庭を訪問し、排水設備の点検・清掃を勧める業者がいるようですが、日高町が業者に依頼して、みなさまの宅地内の排水設備を点検・清掃させることはありませんのでご注意ください。

不審な業者と思われる場合は・・・

もしも、不審な業者が訪ねてきたときは、

1. 業者の身元を確かめましょう(名札や名刺等)業者が訪ねてきたら信頼できる業者なのか身元をよく確かめましょう。

2. 冷静に説明を聞き、うかつに署名したり印鑑を押さないようにしましょう

清掃が必要などきでも、作業の内容と費用をよく確認してから行いましょう。また、訪問した業者以外にも複数の業者からも見積もりをとり、比較してから決めることをお勧め致します。

3. ひとりで決めず、周囲の人に相談しましょう

すぐに契約を行うのではなく、家族や周りの人に相談し、もう一度よく考えて決めましょう。

4. 水・くらしサービスセンター下水道グループへ相談しましょう

日高町から委託されたとの説明があった場合は、水・くらしサービスセンター下水道グループまでご連絡ください。

宅地内の排水設備の管理は個人の責任です

宅地内の排水設備は建物所有者の財産です。維持管理は所有者または使用者で行わなければなりません。ご家庭の排水設備を定期的に清掃することは維持管理の上でたいへん好ましいことです。しかし、多少の汚れがあるからといってすぐに清掃の必要があるとは限りません。ご自身でも確認されることをお勧め致します。

日高町では宅地内の排水設備を点検・清掃する業務は行っておりません。不審に思われたときには身分証明提示をお求めになり、水・くらしサービスセンター下水道グループまでお問合せください。

お問い合わせ先

日高町富川南1丁目9番1号

日高町 水・くらしサービスセンター下水道グループ

TEL:01456-2-3551(下水道グループ直通)